

うまわたり そくがうらいせき 馬渡・東ヶ浦遺跡 その2

馬渡・東ヶ浦遺跡について特記すべきものについて概説します。

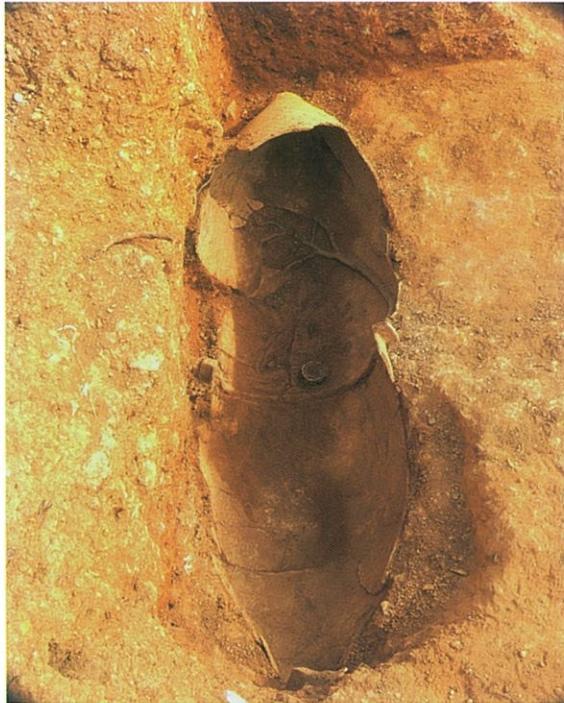
1) 弥生時代の埋葬遺構としては、甕棺墓7基（うち大形棺5基）・木棺墓2基・木蓋土壙墓3基・土壙墓13基が確認されました。墓域は小規模なものでしたが、墓の構成を示す資料としては市域で初めて確認されたものです。また大形甕棺墓のうち3基には青銅製品、木棺墓1基には鉄剣が納められていました。このことから当地域の有力集団の墓域と考えられます。

大形棺のうち1基は金海式に相当し、周辺地域では初の出土となります。そしてこの甕棺内に、銅剣2点・銅戈1点・銅矛1点の計4点の青銅製武器が納められていました。発見された青銅製武器は、いずれも実用色の強いものです。またこの時期の甕棺に青銅製品を複数副葬する例は非常に少なく、大変重要な発見です。

2) 古墳時代の埋葬遺構としては、石棺墓1基・木棺墓1基・礫床墓7基・石蓋土壙墓5基・土器棺墓2基・土壙墓2基があります。いずれも本来は低墳丘を持つ古墳であったと思われますが、近年の果樹園開墾による造成で墳丘は失われ、墓壙の残存状況も極めて悪いものでした。

礫床墓とされたもののうち、4号と6号礫床墓の2基からは渦紋を持つ鉄製品が出土しました。これは周辺では全く出土例の知られないものです。また6号礫床墓では、この鉄製品が被葬者の頭部付近を囲むように床に突き刺された状態で確認されました。その意味は現在のところ不明ですが、葬送儀礼の一端を示すものとして注目されるものです。

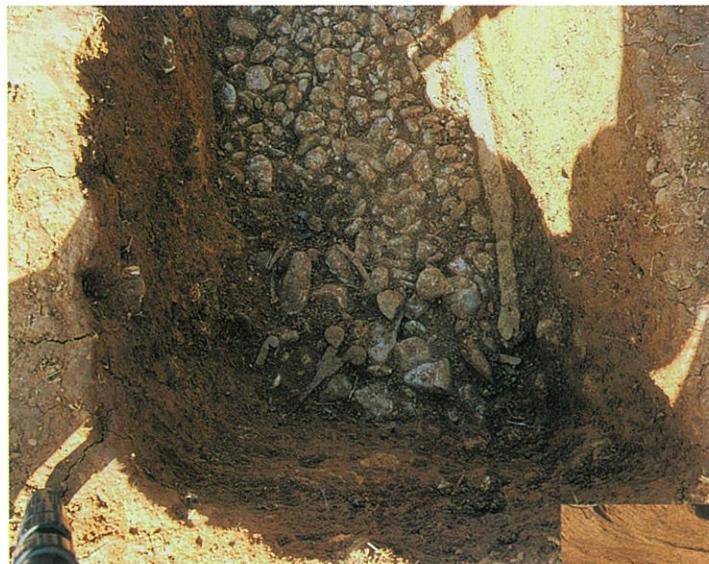
3) 中世頃の道路状遺構が確認されています。これは逆台形に掘削された床面に細かな礫を敷き詰めてたたきしめ礫床を作るもので、最も長いものでは50mの範囲で確認されました。またこの礫床が埋没して使用不能な状況となると、改めて埋没面を掘削し面をそろえて礫床を設けたり、新たに先の構造物を作ったりしています。調査成果から、1遺構内で最大6回の改修、平面的には12条ほどの経路が確認され、このことから、当時の人々が、この遺構の維持管理のために注意を払ったことがわかります。



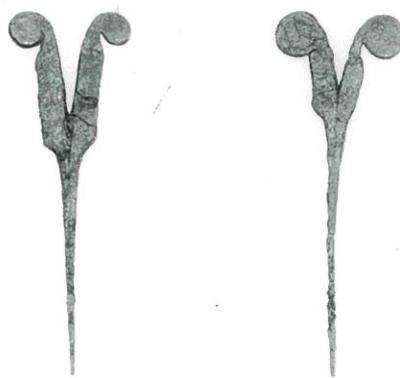
3号甕棺 5個の銅剣と30点の管玉と勾玉
1点が出土した甕棺



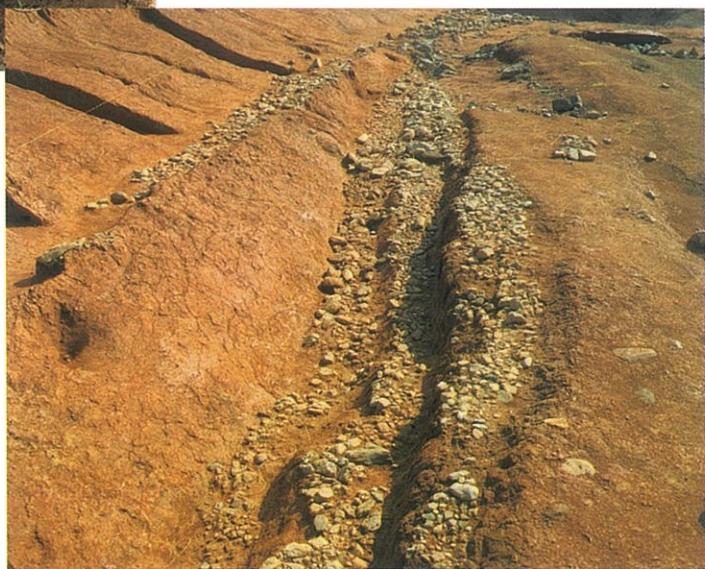
2号甕棺金海式甕棺の中に
副葬されていた四本の青銅製武器
銅剣2、銅戈1、銅矛1



6号礫床墓の中、渦巻鉄製品の出土状況
頭部付近に立てられていた



渦巻鉄製品



礫を敷きつめた中世の道路状遺構